

明恵の島殿への書状の成立について

三宅守常

明恵が紀州の苅藻島にあてた消息つまり書状は原本が伝わらず弟子の筆記によつて残され『伝記』『行状』に入っているが、写本も数種あつて字句文意もかなり異なつてゐる。この点についてはすでに平泉澄氏が比較考証し詳細に原文と思われるものを想定し述べている³³。しかし明恵に関する研究書などでこの書状について論じているものは大半が「ある時明恵上人は島にあてて手紙を書いた」という表現になつていて、いつどこで書いたのか、本当に島まで届けられたのかという点については全くふれていない。ただ届けたか否かについては同氏が論じていて届けられたとしてゐる。しかしこれには『伝記』『行状』の評価、扱い方に疑問が残る。そこで順を追つて、いつ、どこで書いたのか、本当に届けたのか、の三点について考察してみよう。

まずいつ頃かの問題であるが『行状』系には記載がなく、『伝記』系には単に「某月日」とあるだけである。ただ『漢文行状』上山本には、建久年間の末頃二五、六歳に紀州で修行中弟子二人を連れ苅藻島に渡り、五日後むかえにくるようによつて船を帰し、洞穴を庵として一心専念に修行した、という記事があり、これに対応するかのように書状には「昔ミシ月日モハルカニヘダタリヌレバ見タクモ恋シクモ覚ユル時ハ磯ニ遊ビ島ニタワブレシ事モ思ヒ出サレテ忘レ

ズ」とある。『伝記』『行状』は編年体で書状を苅藻島に渡つた時のことと同一事項として扱つたためか、建久年間の個所に入つてゐるが、実際は建久年間に島に渡つた時の昔を思い出して書いてゐるわけだからこれは正しくない。また『伝記』興福寺蔵本には「使者此御文ヲバ誰ニ付候ベキト申ケレバ只ソノ苅磨嶋の中ニテ梅尾明恵房許ヨリノ文ニテ候ト高カニヨバハリテ打捨婦給トゾ仰被ケル」とあるので少くとも梅尾に住しはじめた以後、すなわち建永元年三四歳以降ということになる。そして書状の最後に「高弁状」とあるが明恵は最初成弁と名のつており高弁の名の初見は承元四年三八歳の『金師子章光頭抄』の奥書である。したがつてそれ以後であらう。この問題については諸本の書状を検討してもこれ以上明確にする記事はないが、以上の点よりみれば三八歳以降貞永元年示寂の六〇歳までの間に書かれたものと思われる。

次にどこで書いたかの問題であるがこれも書状の内容には場所の記事がなく明確ではないが、一般には梅尾とされている。たしかに「只ソノ苅磨嶋ノ中ニテ梅尾明恵房許ヨリノ文ニテ」とあること、梅尾と明恵という単語は一つになつて「梅尾の明恵」として有名であり名称として不可分のものであることから言えば梅尾であると思われる。しかし逆にも言えるのではないか。つまり山号と僧侶名が一緒になつて名詞化する場合があるということ、ここでは自称した時に「梅尾の明恵」とした可能性があることになり、必ずしも書いた場所をさすものではないという疑問が残る。そこで紀州への下向をみると示寂まで建暦三年四一歳、建保五年四五歳、嘉禄二年五四歳、寛喜三年五九歳と数回ある。地理的にみてもこの島の近辺を知らねばならない。その時に島に渡つて苦修練行し磯に遊んだ昔を

思い出し紀州のどこかで書状を書いたという可能性も充分ある。しかしこの問題も他に明確な史料がないのでこのような仮説も成り立つという程度にとどめたい。

また本当に届けたか否かの問題であるが「高カニヨバハリテ打捨 帰給トゾ仰被ケル」、「シバシ住ナレケル紀州荊磨ト云嶋ハ状ヲ遣サレケル、ヲロく見及ビシ所少々此ヲ注ス」と『伝記』にある。しかし『行状』には「上人世間ノ書札ニナゾラヘテ嶋ノ許ヘツカハス消息トテ書レタル事有キ、彼状ハ破却セラレニキ、然而……其智ノ深ク入ルトコロヲ注シ顯サムト思フ」とあり、控えを書いたという点では両書共通である。しかし『伝記』では届けたと思われるのに対し『行状』は一応書いたが島に持つてゆく前に、おそらく草稿であるのが破棄されて届けなかつたとある。両書とも高弟義林房喜海の作となつているのに見解が異なるのは何故か。この点を明確にするには『伝記』『行状』の史料としての真憑性、信用度を考察せねばならないが、これは先行研究があり、『伝記』は『行状』にない記事があるという点において評価できるが明らかに文辞修飾に過ぎると思われる個所があり、喜海没後の記事もあつて史料的价值としては『行状』が勝れているというのが通説である。また『伝記』では古い時代に属す興福寺藏本も鎌倉末期の成立で喜海の『行状』撰述後、増補改訂されつつ鎌倉末頃までにある姿を示してきたのが現在の『伝記』系の諸本のものであると言われている。つまりこの問題に限つて言えば、書状は書かれたが届けるに及ばずして破棄されたという記事よりも、島に届けられたとする方が物語としては価値があり、明恵上人像の形成に役立つというのでこのような記事になつていったのではないか。その点『行状』は『伝記』よりも古く、

その奥書によつて長年明恵に随持した喜海の作であることは間違いない。平泉氏は『伝記』『行状』の問題点を考証しており、ほとんど通説と同意見のようであるが、その上で「行状のように書状をかいて見ただけでやがて破棄したとしては事いかに軽い。明恵上人は釈迦にも手紙をかき羅漢にも手紙を出した人である。同様に島に宛てた書状は島へ届けられねばならぬ。……伝記の記事は生彩のある伝説として貴い」としている。たしかに伝説としてはその方が価値はあると思う。しかし事実関係から言えば、史料の真憑性からみてやはりこの場合『伝記』を捨てて『行状』をとるべきであろう。

以上整理すると、承元四年から貞永元年までの間に梶尾か紀州のどこかで書かれた書状は結局届けるに至らずして破棄された、ということであろう。

1 「神道伝承者としての明恵上人」(『神道史研究』第一卷第四号、昭和三八年七月、九—一二頁)。

2 前掲論文、六一—九頁。

3 『明恵上人資料』第一卷、二八九頁。

4 同右、一一九頁。

5 同右、三七頁。

6 昔は藻でなく磨と書いたようである。

7 3に同じ。

8 3に同じ。

9 『明恵上人資料』第一卷、二八八頁。

10 同右、三六頁。

11 田中久夫『明恵』(人物叢書)がよくまとまっている。

12 前掲論文、八一—九頁。